

令和 5 年第 1 回大田区議会定例会議事順序 (案)

I 本会議第 3 日 (2 月 27 日)

1 開 議

2 会議録署名議員欠席の場合補充指名

(欠席の場合 11 番 深川 幹 祐 議員 38 番 三 沢 清太郎 議員)

3 事務局長から諸般の報告 (1 件)

・議案の追加送付について

4 日程第 1 を上程

(第 5 号議案 令和 4 年度大田区一般会計補正予算 (第 6 次) ほか 12 件 委員会審査報告)

委員長報告 **高瀬 三徳 委員長**

(第 5 号議案 令和 4 年度大田区一般会計補正予算 (第 6 次) の編成替えを求める動議)

提案理由説明

質 疑

討 論

採 決

(1) 第 5 号議案 令和 4 年度大田区一般会計補正予算 (第 6 次) の編成替えを求める動議を起立採決により決定

(2)-I **動議可決の場合** 議事整理のため休憩(2)-II **動議否決の場合** 議員提出第 1 号議案 大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

を起立採決により決定

(3) 第 5 号議案 令和 4 年度大田区一般会計補正予算 (第 6 次)

第 6 号議案 令和 4 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 次)

第 7 号議案 令和 4 年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 次)

第 8 号議案 令和 4 年度大田区介護保険特別会計補正予算 (第 2 次)

第 9 号議案 個人情報保護に関する法律の改正等に伴う関係条例の整理に関する条例

第 10 号議案 大田区情報公開条例の一部を改正する条例

第 11 号議案 大田区情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例

第 12 号議案 大田区情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例及び

第 14 号議案 大田区印鑑条例の一部を改正する条例

の 9 件を一括して起立採決により決定

(4) 第 13 号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

を起立採決により決定

(5) 第 15 号議案 大田区手数料条例の一部を改正する条例

を起立採決により決定

(6) 第 25 号議案 大田区立高畑小学校校舎増築その他工事請負契約について

を簡易採決により決定

5 日程第2を上程

(第16号議案 大田区民ホール条例の一部を改正する条例 ほか6件 委員会審査報告)

委員長報告 **秋 成 靖 委員長**

討 論
採 決

- (1) 議員提出第2号議案 大田区まちなか商店リニューアル助成条例
を起立採決により決定
- (2) 第18号議案 大田区立龍子記念館条例の一部を改正する条例
第19号議案 大田区立郷土博物館条例の一部を改正する条例
第20号議案 大田区立大森海苔のふるさと館条例の一部を改正する条例 及び
第21号議案 大田区立勝海舟記念館条例の一部を改正する条例
の4件を一括して起立採決により決定
- (3) 第16号議案 大田区民ホール条例の一部を改正する条例
を起立採決により決定
- (4) 第17号議案 大田区立熊谷恒子記念館条例の施設の供用停止に関する条例の一
部を改正する条例
を簡易採決により決定

6 日程第3を上程

(議員提出第3号議案 大田区高齢者補聴器購入費助成条例 委員会審査報告)

委員長報告 **伊佐治 剛 委員長**

討 論
採 決 起立採決により決定

7 日程第4を上程

(第26号議案 特別区道路線の認定について ほか1件 委員会審査報告)

委員長報告 **大 森 昭 彦 委員長**

討 論
採 決

- (1) 議員提出第4号議案 地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正す
る条例
を起立採決により決定
- (2) 第26号議案 特別区道路線の認定について
を簡易採決により決定

8 日程第5を上程

(第22号議案 大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例 ほか3件 委員会審査報告)

委員長報告 **末 安 広 明 委員長**

討 論
採 決

- (1) 議員提出第5号議案 大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正
する条例
を起立採決により決定
- (2) (1)を除く3件を一括して簡易採決により決定

9 日程第6を上程

(5第6号 敵基地攻撃能力保有を決定した政府方針の撤回と、平和外交を求める意見書採択の陳情 ほか7件 委員会審査報告)

討 論
採 決 一括して当該委員長からの審査報告書のとおりとすることを起立採決により決定

(参考) 委員会審査結果

区 分	総 務	健 康	こども	議 運	羽 空	合 計
採 択	0	0	0	0	0	0
不採択	2	2	2	1	1	8

10 日程第7を上程

(委員会提出第1号議案 大田区議会個人情報保護条例)

本案については、会議規則第38条第3項の規定に基づき、提出者の説明を省略する旨議長から発言

上記をはかり決定

質 疑

本案については、会議規則第38条第2項の規定に基づき、委員会への付託を省略する旨議長から発言

討 論

採 決 起立採決により決定

11 日程第8を上程

(第27号議案 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例)

提案理由説明 **川 野 副区長**

質 疑

所管総務財政委員会に付託

12 委員会審査のため、明2月28日から3月9日までは休会とし、来る3月10日午後1時に会議を開くことについてはかり決定

13 散 会

※ 終了後、予算特別委員会が開催される旨を事務局長から発言